

日バス技安第336号  
平成29年11月13日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会  
会 長 三澤 憲一  
安全輸送委員長 長尾 真

全国瞬時警報システム（Jアラート）等でミサイル発射の情報が発信された場合の対応要領について

標記について、安全輸送委員会において、下記のとおり、基本的な対応要領を策定しましたので、対応要領等を策定する場合には、これを参考としていただきますようお願いいたします。

なお、一部の事業者における対応要領等の策定事例を参考までに添付します。

記

全国瞬時警報システム（Jアラート）等でミサイル発射の情報が発信された場合の対応要領

安全輸送委員会  
平成29年10月18日決定

全国瞬時警報システム（Jアラート）等でミサイルが発射されたとの情報が発信された場合の対応は、原則として、次のとおりとするが、各事業者の業務内容も踏まえて適切に対応すること。

- ① 運転者は、Jアラート等でミサイルが発射されたとの情報が発信され、かつ、現在地が対象地域内であることを知ったときは、原則として、バスを安全な場所に停車させる。
- ② 乗客に対し、Jアラートの発報により警戒を要する状況である旨をアナウンスし、頭を低くした安全姿勢を採ってもらう。
- ③ 上記対応について会社に連絡し、会社からの指示を受ける。
- ④ 安全な状況であることが確認できた場合は、運行を継続する。

## 事業者における対応要領等の策定事例

### 北朝鮮ミサイル発射に伴う「Jアラート発信時」の対応について

1. 緊急連絡用の携帯電話等を搭載している車両については、Jアラート受信後、または、車両周辺の防災行政無線（屋外スピーカ一）、警察・消防等からのミサイル発射情報に基づき最寄りの停留所等へ停車する。  
貸切仕業で地方の一般道路を走行中の場合は、周囲の状況を注視し、交通事故を誘発することが無いよう安全確保に配慮して停車する。  
高速道路走行中にJアラートを受信、または、道路情報板により情報を得た場合は、最寄りのサービスエリア、パーキングエリアに停車する。  
運行の再開については、運行管理者からの指示を原則とするが、しばらくした後（5分程度）、周囲に異常がない場合は、運行を再開する。
2. 無線を装備している車両については、Jアラートを受信した運行管理者が、その情報に基づき適切に判断し指示する。なお、車両の停車方法・運行の再開については、上記1同様とする。
3. 上記1、2いずれにおいても、付近に警察・消防等の行政関係者がいる場合は、その指示を最優先する。また、「公道を走行している」ということを常に念頭に置き、周囲の状況を注視し、交通事故を誘発することが無いよう安全確保に十二分配慮のうえ対応する。

**Jアラート等で「弾道ミサイルが発射された」情報を取得した場合の対処指針**  
 【内閣官房国民保護ポータルサイトによる対処指針による】

**支店等**  
 ミサイル発射情報受信  
 (テレビ、防災行政無線、個人のエリアメール等)

YES

**運行中の乗務員**  
 ミサイル発射情報受信  
 (テレビ、防災行政無線、個人のエリアメール等)

自箇所が対象地域? NO

所定運行

**営業支店及び支店・営業所**

- 客扱い中、回送前の便は、発車を見合わせる
- 旅客・乗務員を屋内へ誘導  
 ※マイク放送例  
 「ただ今、Jアラートでミサイル飛来情報。発車を見合わせます。お客様は、屋内に避難して下さい」、「ガラス窓の傍は避けて、お待ち下さい」
- 社員も屋内へ避難

**走行中の車両（乗務員の対応）**

- 運行中の車両は、車を止めて頑丈な建物や地下街などに旅客を誘導、自身も避難する
- 近くに頑丈な建物や地下街などがない場合は、旅客を車両から離し、地面に伏せ、頭部を守る指示をし、自身も同様の姿勢を取る
- 高速道路を走行している時など、安全な場所（SA・PA等）に停車させ、旅客に車内で姿勢を低くして待機することを指示し、自身も同様の姿勢を取る  
 ※停車後、避難のできる建物等があれば、屋内への誘導も考慮（左記同様）

Jアラートによる通過情報受信（発射情報から15分～20分程度と想定）

通常運行復帰

参考：ミサイルが着弾した場合

**屋外**

行政指示を最優先とする

旅客に口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上へ避難誘導

**屋内**

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する